

# 琴平町 議会だより



琴平町

第3号

2011年8月



○一般質問	2	～	4	ページ
○議会の活動	4			ページ
○委員会活動	5	～	6	ページ
○議案紹介	7	～	8	ページ
○審議結果	9			ページ
○議長日誌・編集後記	10			ページ

発行 琴平町議会

編集 議会広報編集特別委員会  
琴平町議会ホームページ

香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10

☎0877-75-6713

URL : <http://www.town.kotohira.kagawa.jp/gikai/index.html>

# 町政「11」を問へ

一般質問とは、定例会において議員が町政全般について、町長等の執行機関に大所高所の見地から自由に質問すること、主に会期の2日目に実施しており、今定例会では、4名の議員が行いました。質問時間（町長の回答時間を含む）は、1人60分で、様々な質問と答弁があった中から、主な内容を通告順に掲載します。



## 琴平町の温泉事業全般

### について問う!!



大北 秀穂 議員

**Q** ①汲み出した約1,000トンの温泉湯を掘削業者はどう処分したと思うか。

②湧出量を決定すべきでない人が間違った方法で琴平町の立会なしに決定してよいと思うか。

③担当課より加水報告を聞き、議会に2ヶ月報告しなかった理由は何か。

④掘削業者を告訴するようだが、なぜ琴平町前執行部を告訴しないのか。

⑤町長は現執行部が掘削業者を、議会が前執行部を告訴と発言したようだが、町民や議会は法的に出来ないのではないか。

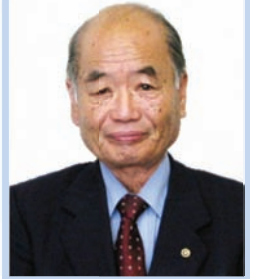
⑥智光院温泉を今後どのように交渉するつもりなのか。

**A** 温泉掘削工事に関する答弁は、住民訴訟が提起され司法の場に移されたため、三権分立を尊重し誰もが傍聴できる公開の場である法廷で主張させていた

加水問題の議会への報告に関しては、問題の経緯等を調査・整理し正確な情報を報告するのが務めであり常識である。町の法的責任の有無を関係機関に照会するのに1ヶ月を要したが、私が町長に就任した直後であったことを考えれば最善・最短での報告であったといえる。「議会が前執行部を告訴しろ」との質問は大北議員の聞き間違いではないかと思われるので再度確認いただきたい。

今後の温泉事業に関しては慎重に対処し、住民に納得してもらえよう努める。

## 想定外の災害に 対応するために！！



大西 久夫 議員

**Q** 第4次総合計画の基本目標「住民生活」の中で、安心・安全で住みやすいまちづくりとして、災害時に地域で助け合う体制づくりとあるが、

先の東日本大震災により、町民の一人、お一人が、もしもの時の不安をお持ちだと思ふ。この点について、防災対策の推進内の施策に4点ほど書かれているが、日程的にこれらの内容が、大震災の3月11日以前に検討されたものと、推測するが、未曾有の、あるいは想定を超える災害時に対応するため、どの様に防災力を高めたいのか？



**A** (藪内、今田議員の同様の質問とあわせ一括答弁)

現在の琴平町地域防災計画は東日本大震災以前に策定されたものであることから、これまでの想定を超える大規模災害を視野に入れ、国が来春を機に策定する南海トラフを震源地とする地震の被害想定も参考にし、町民の生命と財産を守るため徹底した見直しを行う。

また、災害発生時には町及び関係機関をはじめ町民や事業者の主体的な取り組みと相互連携を図ることが必要となる。そこで琴平町初となる防災訓練や防災セミナーなどを行い災害に強いまちづくりを行う。

なお、防災の専門知識をお持ちの議員の助言や協力をお願いしたい。

## 被災者支援システムの導入を！！



藪内 伊佐子 議員

**Q** 住民基本台帳や家屋台帳を統合し、被災した住家の被災状況を追加することで被災者台帳ができる。住民が災害で家屋を失った場合、保険金の請求、支援金の申請、固定資産税の減免など生活再建に向け必要な書類が自治体が発行する罹災証明書である。住民に対し、いち早い被災者情報の把握と住民サービス提供が自治体には求められる。万が一の地震の災害に被災者支援システムの備えをする必要がある。このシステムが総務省より全国の自治体に無償配布が行われていると聞く。システムの導入についての見解を問う。

**A** 被災者支援システムには、災害発生時に自治体が担う復旧・復興業務の一部を支援するため、避難所関連や緊急物資、仮設住宅などの管理システム等の機能が搭載されている。

災害発生時においていち早く被災者情報等の把握と住民サービス提供が可能となることなどを勘案すれば、ご提案の被災者支援システムは、復旧・復興に対して有効なシステムであると思われるので、内容を調査した上で前向きに導入を検討したいと考えている。

なお、個人情報を取り込む必要があるため、住民情報を管理している中讃広域行政事務組合と協議する必要がある。



# 町防災計画・ 防災マップの見直しを!!



今田 勝幸 議員

**Q** 「想定外」の責任逃れは許さないと強調。大地震に備え、満濃池堤防決壊時の浸水想定図作成、避難20箇所の耐震と食糧等備蓄要求、役場など行政中枢機関の安全確保と情報連絡態勢などの琴平町防災計画見直し。ゲリラ豪雨対策も要求。

観光客がJR琴平駅の放置自転車に「まだこんな観光地があるんだね」と。高灯ろうで「説明案内板」無いが「近づくと危険のロープ」と放置自転車があり。琴電琴平駅でも「何この臭い」「ほんのドブの香りに」「つばやく」「そうです。



**A** 満濃池の堤防決壊を関係機関に問い合わせたところ現段階では考えにくいとのことだが、万が一に備え関係機関と情報交換に努める。また、県に対してハザードマップの作成を先般開催された知事との意見交換会で要望している。

避難場所は75%が耐震済み。残りは耐震診断を行い必要に応じて耐震化を行う。備蓄品はあるが全世帯に対応できるほどではなく、各家庭において3日分の備蓄をお願いしたい。

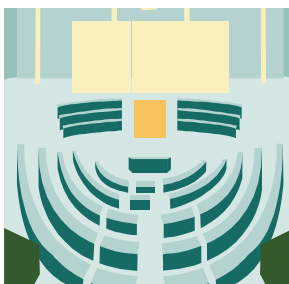
(防災計画に関しては大西久夫議員への答弁と同じ)

観光客の「つばやく」に関しては、住んでいる方と観光客の誰もが満足していただける町づくりのため、関連する団体等と協議して一つずつ解決を目指します。

## 議会の活動

(3月臨時会以降く6月臨時会)

3月31日	議会広報編集特別委員会 ・ 議会広報編集会議	6月7日	町有施設整備調査特別委員会 ・ 教育施設整備・観光施設整備に関する調査
4月6日	議会広報編集特別委員会 ・ 議会広報編集会議	8日	平成23年6月定例会(第1日)
28日	全員協議会 ・ 視察研修について	13日	平成23年6月定例会(一般質問) 議会運営委員会
5月8日	議会広報編集特別委員会 ・ 議会広報編集会議	17日	平成23年(第2回)6月臨時会 議会運営委員会 ・ 議案について
6月2日	議会運営委員会 ・ 6月定例会について 全員協議会	20日	議会広報編集特別委員会 ・ 議案について
3日	総務産業経済常任委員会 ・ 行財政改革・産業振興・建設 上下水道に関する調査	7日	人権・同和対策特別委員会 ・ 人権・同和対策に関する調査
6日	教育厚生常任委員会 ・ 教育・福祉・保健・衛生 に関する調査		



# 委員会活動

## 総務産業経済常任委員会

(閉会中の付託案件)

行財政改革・産業振興・建設・上下水道に関する調査

(調査対象所管課)

総務課・税務課・観光商工課・農政課・建設下水道課・出納室・水道課

### 台風2号について

総務課 台風2号の被害は、1件で下榑梨地区の家の裏山が崩れ、屋根に木が倒れてきたため、崩れた斜面を削って、ブルーシートで覆いました。



## 町税の徴収率について

税務課 普通税合計の徴収率は

97.05%で、前年同期と比較して0.53

ポイント上昇、入湯税も徴収率は

99.32%と、前年同期と比較して8.69

ポイント上昇しています。国民健

康保険税も1.65ポイント上昇、介

護保険料も0.11ポイント上昇して

いますが、後期高齢者医療保険料は前年度なみです。

委員 徴収率向上の成果を上げて

いるが、今後も向上に向けたさらなる取り組みが必要。

### 智光院温泉とすいすいの湯

について

観光商工課 智光院温泉は、新たな

泉源を探查するためリスクの少ない未使用の泉源を利用する選

択肢として、泉源の調査を進めています。所有者との交渉、施設が

あります。所有者との交渉、施設が

鉱泉を使用するかどうか、町外のため輸送・配管など関係者との協議があります。

いこいの湯は、監査委員から報告に従い、掘削業者に対し、支払い済みの金額と、供給開始後の平均湧出量から算定される額との差額を返還せよとした損害賠償請求訴訟を行います。



委員 智光院温泉には相手がある

ことだから状況をみながら慎重

に進めてほしいとの要望があった。訴訟は前町長も併せて訴訟す

べきだとの声あり。

## 教育厚生常任委員会

(閉会中の付託案件)

教育・福祉・保健・衛生に関する調査

(調査対象所管課)

住民サービス課・福祉課・健康推進課  
人権同和課・生涯教育課

### 琴平町障害者福祉計画及び障害福祉計画

福祉課 琴平町障害者福祉計画及び

障害福祉計画が策定されます。

計画期間は、平成24年から26年

までの3年間の計画です。今後の

予定として、関係団体等へのアンケート、ヒアリングを行い計画の

素案を作っていきます。

### 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理について

住民サービス課 環境省より全国

の自治体等に協力依頼がありました。

関係団体等の協議を行い、基本的には受け入れを行う方向

です。

### がん検診事業について

健康推進課 平成22年度検診申込

者数は、肺がん<sup>1,845</sup>人、胃がん<sup>1,035</sup>人、子宮がん<sup>462</sup>人、乳がん<sup>437</sup>人、大腸がん<sup>1,404</sup>人、前立腺がん<sup>455</sup>人でした。平成22年度検診受診者数は、肺がん<sup>1,486</sup>人、胃がん<sup>708</sup>人、子宮がん<sup>309</sup>人、乳がん<sup>274</sup>人、大腸がん<sup>1,102</sup>人、前立腺がん<sup>312</sup>人でした。

### 各学校の耐震補強工事等について

生涯教育課

◎琴平小学校校舎耐震補強工事

指名業者 7社  
請負金額 8,925万円  
請負比率 93.30%  
落札業者名 四国建設工業(株)  
工 期 議会議決後町が指定する日から  
平成23年11月30日迄

◎象郷小学校校舎耐震補強工事及

びアスベスト除去工事  
指名業者 6社  
請負金額 4,189万5千円  
請負比率 88.08%  
落札業者名 敷下組  
工 期 平成23年6月7日から  
平成23年10月31日迄

◎榎井小学校校舎耐震補強工事及  
びアスベスト除去工事

指名業者 5社  
請負金額 4,452万円  
請負比率 76.81%  
落札業者名 栗田建設(株)  
工 期 平成23年6月7日から  
平成23年10月31日迄

◎榎井小学校工しベーター設置工事

指名業者 5社(入札辞退2社)  
請負金額 840万円  
請負比率 64.00%  
落札業者名 三菱電機ビルテクノサ  
ービス(株) 四国支店  
工 期 平成23年6月7日から  
平成23年10月31日迄

委員 今回の耐震化工事を行うこ

とによりどれくらい地震に耐えられるのか?

答弁 文部科学省の基準の1S値は、0.7以上、震度6強となっており、大規模地震に対して倒壊しにくいといっています。

1S値とは

耐震改修促進法で定められた耐震診断の判断基準となる構造耐震指標で、一般的な1S値の目安としては0.6以上で地震の震動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が低い。

### 人権・同和対策特別委員会

(人権・同和対策問題に関する調査)

### 人権確立町民会議について

人権同和課 人権確立町民会議の

通常総会にて男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくための行動計画を策定していくこと、また、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権確立のための年間事業計画が承認されました。

### 第2回JUNEFESTについて

琴平町民ふれあい広場にて第2回JUNEFEST祭りが、町内幼稚園の合同小運動会として、大勢の保護者の参加のもと行われた。

委員 今後もこうした地区内外の交流や有意義なふれあいのづくりを推進していくことは重要だという意見あり。

### 議会広報編集特別委員会

(議会広報の編集・発行及び調査研究)

6月20日に議会広報編集特別委員会を開催致しました。山神議長・敷内委員・山下委員そして私、大西章史委員長の4名で、それぞれの項目別の役割分担を決め、原稿を書くようにしたことで、円滑に編集作業が進みました。

なお、創刊号以降の各号について、町民の皆様より、「徐々によくなっていますよ」とか、「工夫の跡が手に取るようにわかりますよ」との好評価を頂戴し、委員一同、安堵しているところです。しかしながら、そうした評価に満足することなく、皆様のご意見・ご要望を拝借しつつ、更なる高みを目指していく所存です。



### 6月定例会議案一覧

6月定例会は、8日から13日までの会期で開催され、町長提出議案12件、議員提出議案2件が上程されました。

#### 補正予算

#### 【町長提出1件】

・平成23年琴平町一般会計補正予算（第1号）

〈主な内容〉歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,575万5千円とするもので、歳出の商工費において、四国こびら歌舞伎大芝居公演費1,300万円を追加するもの

#### 条例関係

#### 【町長提出5件】

・琴平町税条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉先の東日本大震災による被災者に対して、減免措置

を行う地方税法が改正されたことにより一部を改正するもの



・琴平町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉香川県母子家庭等医療費支給事業県費補助金交付要綱の改正により、支給対象に父子家庭等を含めひろげていくもの



・琴平町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉乳幼児医療費支給事業県費補助金交付要綱の改正により助成対象年齢が満6歳に達する年度末に拡大されたこと、本町の条例も併せて改正するもの

・琴平町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉乳幼児医療費の助成対象年齢を満6歳に達する年度末に拡大されたことにより、本町の子ども医療費の助成対象年齢を改正するもの

・琴平町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉重度心身障害者等の医療費が県費補助金交付要綱の改正により、申請期間が医療を受けた日から1年だったものを5年に拡充するもの

#### 人事関係

#### 【町長提出1件】

・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

片山 隆一 氏  
（任期）平成23年10月1日  
～平成26年9月30日）

#### 専決処分

#### 【町長提出3件】

専決処分とは

● 本来、議会の議決が必要な案件で、緊急の場合、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること、次の議会で報告し、承認を求めなければならない

・専決処分の承認について（琴平町税条例の一部を改正する条例）

〈主な内容〉先の東日本大震災による雑損控除額等の特例を認めることにより一部を改正するもの

・専決処分の承認について（琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

〈主な内容〉国民健康保険法施行令の改正により保険料の基礎賦課額の限度額が引き上げられたこと、国民健康保険の基礎課税額が50万円から51万円に、後期高齢者支援金が13万

円から14万円に、介護納付金は10万円から12万円に改正されるもの

・専決処分の承認について

（琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

△主な内容▽国民健康保険条例の被保険者の世帯の世帯主に対し、出産一時金として39万円（改正前は35万円）を支給するもの

工事請負契約

【町長提出1件】



・工事請負契約の締結について  
（琴平小学校校舎耐震補強工事）

△主な内容▽安心・安全な学校づくり交付金事業として琴平小学校校舎耐震補強工事を施工するため議会の議決を求めるもの

※工事金額が5千万円を超える契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決が必要

議員提出

【議員提出2件】

・琴平町議会会議規則の一部を改正する規則

提案者 今田議員 他1名

△主な内容▽議員の議案提出権を地方自治法の本旨にのっとり、議案の提出を容易にするため改正するもので、改正前は2名以上の賛成が必要であったが、改正後は議員定数の12分の1以上の者の賛成で議案の提案ができることとなるもの

・琴平町委員会条例の一部を改正する条例

提案者 山下議員 他4名

△主な内容▽平成23年8月1日よりの議員定数が12名より10名に変更になることから、各常任委員会の委員の定数を各6名から各5名に変更するもの



議案  
クローズアップ

各定例会において、議会が審議を行なった議案の中から、特に町民の皆様詳しく報告するコーナーです。今定例会では、町長提出議案の中から「訴えの提起について」をご紹介します。

訴えの提起

【町長提出1件】

・訴えの提起について

△主な内容▽温泉工事代金として、掘削業者に対し支払根拠となつた湧出量が供給開始から一度として湧出することがないため、支払済の金額と供給開始後の平均湧出量から算定される差額を琴平町へ返還せよとした趣旨の判決を求め、訴訟を行うことについて議会の議決を求めるもの

6月臨時会議案一覧

6月臨時会は、17日に開催され、町長提出議案1件が上程されました。

補正予算

【町長提出1件】

・平成23年琴平町一般会計補正予算（第2号）

△主な内容▽歳入歳出それぞれ305万2千円を追加し、歳入支出予算の総額を41億5883万7千円とするもので、歳出の総務費において、掘削業者に対し、損害賠償請求等事件の訴訟にかかる経費として、305万2千円を追加するもの





平成23年6月定例会の議案及び審議結果一覧

議案名等		議員名			議席番号										議決月日
		賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
					山神 猛	大西 章史	渡辺 信枝	白杵 善弘	大北 秀穂	大西 久夫	藪内伊佐子	今田 勝幸	山下 康二	服部 武	
議案第1号	平成23年度琴平町一般会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/8
議案第2号	琴平町税条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	琴平町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	琴平町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	琴平町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	琴平町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	専決処分の承認について(琴平町税条例の一部を改正する条例)	8	1	承	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	〃
議案第9号	専決処分の承認について(琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	7	2	承	—	×	○	○	○	○	○	×	○	○	〃
議案第10号	専決処分の承認について(琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	琴平小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号	琴平町議会会議規則の一部を改正する規則	8	1	可	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第12号	訴えの提起について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/13
発議第2号	琴平町委員会条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

平成23年(第2回)6月臨時会の議案及び審議結果一覧

議案名等		議員名			議席番号										議決月日
		賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
					山神 猛	大西 章史	渡辺 信枝	白杵 善弘	大北 秀穂	大西 久夫	藪内伊佐子	今田 勝幸	山下 康二	服部 武	
議案第1号	平成23年度琴平町一般会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17

※可…可決 同…同意 承…承認 ○…賛成 ×…反対

※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。(議長 議席番号1番)

## 議長日誌

各種会議、行事等に出席した内容をお知らせします。

- |  |  |
|--|--|
| <p>4月 1日 香川県教職員 合同赴任式<br/>                 2日 第26回 謎之丞まつり<br/>                 4日 琴平町立北・南保育所入園式<br/>                 // 金刀比羅宮 長寿繁栄祈願祭<br/>                 5日 あかね保育園入園式<br/>                 6日 琴平町立琴平中学校入学式<br/>                 // 第27回「四国こびら歌舞伎大芝居」<br/>                 松竹一行出迎え<br/>                 7日 琴平町立琴平・榎井・象郷小学校入学式<br/>                 8日 琴平町立北・南幼稚園入園式<br/>                 // 第27回「四国こびら歌舞伎大芝居」<br/>                 公演成功祈願祭<br/>                 19日 ねむ工房 竣工式<br/>                 27日 平成23年度苗田福寿会総会<br/>                 // 琴平町地域水田農業推進協議会総会<br/>                 // 琴平町地域担い手育成総合支援協議会総会<br/>                 30日 平成23年度櫛梨福寿会総会<br/>                 5月 8日 第17回チャリティバザール<br/>                 11日 平成23年度「社会を明るくする運動」<br/>                 推進委員会並びに懇談会<br/>                 13日 第58回豊明支部定期大会<br/>                 16日 第36回町村議会議長・副議長研修会<br/>                 ~18日 //</p> | <p>5月 19日 琴平町文化協会総会<br/>                 20日 平成23年度琴平町愛育会総会<br/>                 21日 こびらエンタメフェスティバル<br/>                 24日 香川県年金者連盟定例会<br/>                 // 琴平町社会福祉協議会理事会<br/>                 // 2011年度人権確立琴平町民会議総会<br/>                 26日 琴平地区防犯協会連合会通常総会<br/>                 // 琴平町商工会第51回通常総代会<br/>                 28日 掃海殉職者追悼式<br/>                 31日 琴平町立琴平中学校大運動会<br/>                 // 仲善シルバー人材センター通常総会<br/>                 // 乾燥にんにく出荷販売会議<br/>                 6月 6日 平成23年度琴平町老人クラブ連合会総会<br/>                 7日 平成23年第1回仲多度南部消防組合臨時会<br/>                 15日 満濃池初開抜き<br/>                 16日 平成23年度「社会を明るくする運動」<br/>                 琴平中学校校内弁論大会<br/>                 17日 香川県町村議会議長会臨時会<br/>                 21日 公益財団法人琴平海洋会館定時評議員会<br/>                 22日 琴平町自治会連合会総会<br/>                 25日 「第10回公開ケース研究会」実行委員会<br/>                 30日 琴平町食生活改善推進協議会総会<br/>                 // 金刀比羅宮夏越大祓式</p> |
|--|--|

なお、議長は本会議及び常任・特別委員会すべてに出席しております。

議会の本会議・各委員会は、原則として傍聴できません。次回、9月定例会は、9月中旬の予定です。詳しい日程は、決定しだい町ホームページでお知らせしていきますので、ご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせのうえお越しください。(傍聴希望者が多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。)

### 編集後記

開かれた議会を推進する一つの施策として議会だよりを12月議会以降発行いたしております。先輩市町の内容と比べると掲載内容等、いなめないものがありますが、編集委員智恵をふりしぼって、作り上げました。約10年前に議会だより発刊の計画が止まって今回の発行まで長い道のりでしたが、創刊号を手にした時は感無量でした。現スタッフは今号で終わりますが、今後も町民に親しまれる議会広報を作っていきたいと思っております。

琴平町議会議長 山神 猛

委員長に就任後、毎回の作業は暗中模索状態でしたが、無事に大役を果たせました。今後も切磋琢磨してまいります。

委員長 大西 章史

議会及び議員はどうあるべきか、勉強と精進と重ね、より良い議会にし、町民の皆様が随時ご報告して参ります。

副委員長 大北 秀穂

議会だより発刊におきましては、不慣れで、読みにくい点多々あったかと思いますが、今後も更に研究していきます。

委員 山下 康二

これからも議会だよりが、町民の皆様が親しまれ、少しでも多くの方々に読んでいただきたいと願っています。

委員 白杵 善弘

議会改革の「見える化」の一つとして取り組んだ議会だより、今後は更に、わかりやすく読みやすい工夫が課題です。

委員 籾内 伊佐子

ご意見、お問い合わせは

議会事務局まで  
TEL 0877(75)6713